平成14年
10月25日号
No.1109
● 毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

● 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
● 電話・0470(93)7827
● FAX・0470(93)7850
● 鴨川市横渚1450
● 郵便番号・296-8601

八色・福祉センター内

シルバー人材センターが10周年 活力ある地域の拠点に成長

社団法人・鴨川市シルバー人材センターが設立十周年を迎えました。同センターでは六十歳以上の会員を対象に、長年の知識と経験を生かし日常生活の充実や健康増進につなげてもらおうと、社会参加を進めています。現在、三百四十一人が会員となり、庭の草取りや草刈り、ふすまの張り替え、家の修繕などの仕事の依頼を受け汗を流しています。十月八日には文化体育館に本多市長をはじめ来賓、招待者、会員など約二百人の皆さんが集まり、設立十周年の記念式典が行われました。

社会参加の促進や生きがいづくりに

シルバー人材センターは平成三年に（仮称）高齢者働く会の組織をめざしたアンケート調査や地区説明会、会員募集などを経て、平成五年に設立されました。

会員の皆さんは、庭の草取りや草刈り、ふすまの張り替え、事務所の掃除、招待状の宛名書き、家の修繕などを引き受け〝まちの便利屋さん〟として、仕事を依頼した一般家庭や事業所の方からの評判も上々です。

平成五年度は会員数百七十四人（男八十六人、女八十八人）、依頼される仕事は年間四百三件でしたが、現在は会員数三百四十一人（男二百人、女百四十一人）となり、依頼される仕事も平成十三年度では千二百九十一件にのぼっています。

会員の皆さんからは「外に出ることで、健康的になりました」、「やりがいを感じます」などの声が聞かれます。また、会員の技能講習会や親睦旅行なども行われ、自己研鑽や仲間づくりにも役立っています。

今後、ますます進むといわれる「高齢社会」。シルバー人材センターの果たす役割が大きくなっています。

設立10周年を祝う記念式典

あなたも加入しませんか 豊かな経験を生かして

あなたもシルバー人材センターで、ご自分の経験を生かしてみませんか。

シルバー人材センターで働いてみたいという方は、まず入会し、希望する仕事を登録します。

センターでは、事業所や一般家庭から発注された仕事の中から、会員の希望に合うような無理のない仕事を提供します。仕事が終了すると、会員には配分金が渡され、運営はこの事業収益金や会員からの会費、国や県、市からの補助金によって賄われています。

同センター（☎㊸0124）では、さらに利用を進めていこうと、会員登録や仕事の依頼を呼びかけています。どうぞ、気軽にご連絡ください。

地域振興アドバイザーの目 ⑤

棚田サミットのこと

八月三十日から鴨川市で開催された第八回全国棚田サミットは素晴らしい大会だった。実行委員長の地元本多市長が語った郷土づくりの見識と熱意、堂本知事の地球環境に懸ける記念講演等はその象徴だが、私にとっても、思いがけないことが幾つかあった。▼そのひとつは「田舎暮らしの現実と課題」の分科会でのこと。地元鴨川から個人で参加した市民が真剣に発言していたことである。えてして、この種の大会は組織の動員で数合わせをすることが少なくないが、今回はそれがなく、皆、真剣だったことである。

▼特に印象深かったのは、畑仕事をやりたいばかりに離婚して都会から鴨川に越して来た話、嶺岡山系からの風景に魅せられて毎日、山の開墾に汗を流している話、越してきた時に爆弾作りかと怪しまれながら、祭りを契機に地元の人達と仲良しになれた陶芸家の話等。いずれも大変な苦労をしながらも今後の生活を鴨川に託した人達が少なからず居り、それを目の当たり知り得たことは感激であった。

▼通じて「棚田」は、もはや単なる棚田ではなく人間の生活環境そのものを再考させる象徴になっていると感じた。そう考えると、鴨川は「観光地」だけでなく「終の棲家としての新開地」としても大きな期待が懸かっていることを認識すべきなのだろう。地元で今回の大会をどう総括したのか、気になるところではある。

（記・下村惠保）

※ご意見は市企画振興課（☎㊸7828）へ

中央公民館を全面改修 工事終了は来年2月末に

中央公民館

公民館教室や会合など、地域の皆さんの交流の場となっている中央公民館の改修工事を始めます。

中央公民館は、昭和五十二年三月、前原海岸にほど近い所に完成した、鉄筋コンクリート三階建て延べ面積千三十一・九平方㍍の建物です。

建築後すでに二十年が経過し、塩害などにより一部の外壁がはがれたり、内装や建具の痛みが進んだりしたことなどにより、今回改修を行うものです。

工事には、この十一月から着手。防水工事を中心に外壁や内装、給・排水設備、空調設備など全般にわたって行い、来年二月末には終了する予定です。

工事期間中は、同施設の利用が出来なくなります。また、公民館教室やクラブなどで利用されている皆さんには、大変、ご迷惑をおかけします。どうぞ、ご協力をお願いいたします。

参議院千葉県選出議員の補欠選挙は10月27日㈰

参議院千葉県選出議員の補欠選挙の投票日は十月二十七日（日）です。国政を託すにふさわしい人物に、棄権することなく投票しましょう。

▼投票のできる人

この選挙で投票できる人は、昭和五十七年十月二十八日までに生まれ、鴨川市に三か月以上（平成十四年七月九日までに転入届）居住している方です。

▼市内転居をした方

十月九日までに市内転居の届けをした方は、転居先の地区の投票所で投票できます。十月十日以降に市内転居した方は、転居前の地区の投票所になります。

投票時間は 午前7時～午後8時

▼届きましたか「入場券」

有権者のいる各世帯ごとにまとめて（はがき一枚につき三人分）郵送しました。投票所には、それぞれ入場券を切り離し、本人のものだけをお持ちください。

万一、忘れたり、転居などで届かなかったりした場合でも投票できます。

▼投票時間は午後8時まで

投票日の投票時間は、午前七時から午後八時までです。

▼投票会場が一部変更に

第十三投票区の投票会場（江見中学校）は、改修工事に伴い、今回より宮集会所になります。

▼不在者投票

投票日に仕事やレジャー買い物、冠婚葬祭などで投票できない方は、「不在者投票」をしてください。

十月二十六日（土）までの午前八時三十分から午後八時まで市役所四階の選挙管理委員会で受け付けます。

◎問い合わせは市選挙管理委員会（☎㊸7845）へ

とじて保存しましょう